

議案第 42 号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

- 1 氏 名 残間 尋子
  - 2 住 所 流山市〇〇〇〇〇〇
  - 3 生年月日 昭和32年〇〇月〇〇日
- 令和4年6月22日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 人権擁護委員残間尋子氏の任期が、令和4年9月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を推薦するに当たり議会の意見を求めるためである。

参考添付

経 歴 書

氏 名	残間 尋子	
現 住 所	流山市〇〇〇〇〇〇	
生年月日	昭和32年〇〇月〇〇日	
経 歴	昭 53. 3	愛知淑徳短期大学卒業
	昭 53. 4	} 株式会社博報堂勤務
	昭 55. 2	
	平 12. 4	} 第一生命保険相互会社勤務
	平 15. 3	
	平 18. 4	} 株式会社一蔵勤務
	平 18.11	
	平 19. 4	} 日本生命保険相互会社勤務
	平 22. 7	
	平 23. 4	} 東葛中部地区総合開発事務組合立みどり園勤務
	平 25. 6	
	平 25.10	} デイサービス樹楽・柏の葉勤務
	平 27. 3	
	平 27. 4	} デイサービス本舗豊四季勤務
	平 27.12	
	平 30. 4	ピースケアプランセンター勤務 現在に至る。
	平 4.10	} 流山市青少年相談員
	平 16. 3	
	平 20.11	} 流山市生涯学習審議会委員
	平 22.11	
平 元. 4	} 小山小学校PTA本部役員	
平 3. 3		
平 3. 4	} 西初石中学校PTA本部役員	
平 6. 3		
平 9. 4	} 西初石中学校PTA本部役員	
平 10. 3		

平 28.10

人権擁護委員（2期）

現在に至る。

議案第 43 号

人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

- 1 氏 名 中嶋 清
  - 2 住 所 流山市〇〇〇〇〇〇
  - 3 生年月日 昭和30年〇〇月〇〇日
- 令和4年6月22日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 人権擁護委員水代啓司氏が、令和4年3月31日をもって退任したことに伴い、新たに中嶋清氏を人権擁護委員として推薦するに当たり議会の意見を求めるためである。

参考添付

経 歴 書

氏 名	中 嶋 清
現 住 所	流山市〇〇〇〇〇〇
生年月日	昭和30年〇〇月〇〇日
経 歴	<p>昭 52. 3      千葉商科大学卒業</p> <p>昭 52. 3      } 八木農業協同組合（現とうかつ中央農業</p> <p>平 27. 3      } 協同組合）勤務</p> <p>平 27.11      保護司就任</p> <p>                 現在に至る。</p> <p>平 29. 7      流山市農業委員会委員（2期）</p> <p>                 現在に至る。</p>

議案第 44 号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

流山市固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、議会の同意を求める。

- 1 氏名 横山 弘美
  - 2 住所 習志野市〇〇〇〇〇〇
  - 3 生年月日 昭和29年〇〇月〇〇日
- 令和4年6月22日提出

流山市長 井 崎 義 治

提案理由 流山市固定資産評価審査委員会委員横山弘美氏の任期が、令和4年6月30日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を選任するに当たり議会の同意を求めるためである。

参考添付

経 歴 書

氏 名	横山 弘美
現 住 所	習志野市〇〇〇〇〇〇
生 年 月 日	昭和29年〇〇月〇〇日
経 歴	<p>昭56. 3 富士短期大学経済学科卒業</p> <p>昭48. 4 } 仙台国税局税務職員 昭49. 3 }</p> <p>昭48. 4 税務大学校仙台研修所普通科入校</p> <p>昭49. 4 } 東京国税局税務職員 平26. 6 }</p> <p>昭49. 4 税務大学校東京研修所基礎研修従事</p> <p>昭49. 6 税務大学校東京研修所基礎研修修了</p> <p>昭49. 6 松戸税務署徴収部門</p> <p>昭52. 7 大森税務署所得税部門（資料担当）</p> <p>昭55. 7 江東西税務署資産税部門</p> <p>昭58. 7 市川税務署資産課税部門</p> <p>昭60. 4 } 税務大学校東京研修所本科研修 昭61. 3 } （資産課税担当）</p> <p>昭61. 7 足立税務署所得税部門</p> <p>平元. 7 練馬税務署総務課</p> <p>平 2. 7 練馬東税務署総務課</p> <p>平 3. 7 麻布税務署資産課税部門</p> <p>平 5. 7 四谷税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平 7. 7 千葉南税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平10. 7 品川税務署資産課税部門</p> <p>平13. 7 柏税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平16. 7 東京上野税務署資産課税部門（評価担当）</p> <p>平17. 7 成田税務署資産課税部門（評価担当）</p>

平19. 7 西新井税務署資産課税部門

平22. 7 東金税務署資産課税部門

平24. 7 芝税務署資産課税部門

昭62.12及び平11.12 宅地建物取引主任者試験合格

平24. 4 一級ファイナンシャル・プランニング技能士合格

平26. 7 不動産鑑定士開業  
(平26. 3 不動産鑑定士試験終了審査合格)

現在に至る。

平26. 9 税理士開業 (平11. 6 税理士資格取得)

現在に至る。

令元. 7 流山市固定資産評価審査委員会委員

現在に至る。